

令和5年3月

特殊詐欺被害の防止に向けたA T M取引制限の変更について

当会では、特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みとして、平成30年4月26日より一部のお客さまを対象に振込を含むA T Mにおける取引の制限を開始、令和4年1月26日に制限の見直しを行い、対象となるお客さまにつきましては、定期的に更新させていただいております。

このような中、犯罪グループがA T M操作に不慣れなお客さまをA T Mに誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、手口が巧妙化していることに加え、静岡県警察本部からの被害防止に向けた取組要請も踏まえ、下記のとおり、A T M取引制限の内容を変更させていただくことといたしました。

対象となるお客さまにはご不便をお掛け致しますが、「お客さまの大切な財産をお守りするため」の対応でありますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

【出金制限】

対象年齢	適用条件	制限内容
70歳以上	過去1年間A T Mで20万円を超える出金取引※をしていない口座 ※現金出金、振替出金	20万円

【振込制限】

対象年齢	適用条件	制限内容
65歳以上	過去1年間A T Mでカード振込をしていない口座	0円

2. 制限開始時期

令和5年4月26日（水）より

※一部のお客さまは、27日または28日に適用となります。

3. その他

対象となるお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、通帳、お届け印及びご本人であることを確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）をご持参の上、制限適用後に当会窓口までお申し出ください。

以上



KENSHINREN
静岡県信連

NEWS RELEASE

静岡県警察本部生活安全部 参事官兼生活安全企画課長のコメント

令和4年の静岡県内における特殊詐欺被害は、被害件数417件（前年比+43件）、被害金額約9億430万円（前年比+約1億3,280万円）となっており、深刻な情勢が続いております。

特に令和3年以降は、市役所や金融機関などを騙り、被害者をATMに誘導して犯人側の口座に振り込ませる「還付金詐欺」が急増しており、令和4年の被害件数は59件（前年比+23件）、被害額は約6,140万円（前年比+約3,000万円）に上っております。被害者の対象年齢は65歳から69歳の方に集中しております。

この要因につきましては、ATMの取引制限をこれまで70歳以上としていたところ、犯人グループが65歳から69歳の方に対象年齢を引き下げてきたことが理由と想定されます。

こうしたことから、県警察では更なる還付金詐欺の被害を防止するため、JAバンク静岡様に対しまして、65歳以上の方を対象としたATM振込の制限について協力依頼を行いました。

JAバンク静岡様におかれましては、還付金詐欺対策への取組に関しまして、敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも特殊詐欺被害防止対策へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

静岡県警察本部生活安全部
参事官兼生活安全企画課長

【本件に関するお問い合わせ先】

静岡県信用農業協同組合連合会

営業統括部

電話：054-284-9670

静岡県警察本部生活安全企画課

電話：054-271-0110

内線 711-3051～3053



ATM取引制限変更 のお知らせ



この度、JAバンク静岡では、お客様の大切な財産を特殊詐欺から守り、安心してご利用いただくため、ATMによる「1日あたりの取引限度額」を変更いたします。

制限適用日：2023年4月26日（水）

※一部のお客さまは4月27日（木）28（金）に適用となります。

70歳
以上のお客さまへ



過去1年間にATMで1日あたり
20万円超の出金取引がない 口座

※現金出金、振替出金

出金制限

ATMによる1日あたりの
ご利用限度額

20万円

65歳
以上のお客さまへ



過去1年間にATMで
カード振込をしていない 口座

振込制限

ATMによる1日あたりの
お振込限度額

0円

○取引制限の変更をご希望のお客さまは、制限適用後にJA窓口までお申し出ください。

静岡県警察から
ご利用の皆さんへ

ATM取引制限は、
特殊詐欺被害の防止につながります。
あなたの財産を守るために、
何卒ご理解とご協力を願い申し上げます。

- サギ電話はあなたの家にも
きっとかかってきます！
- 電話で「保険料の戻り」
「キャッシュカード」の話が出たら、
直ぐに警察に通報してください！



JAバンク 静岡

静岡県警察



70歳以上のお客さまへ

ATMによる「1日あたりのご利用限度額」 変更のお知らせ



JAバンク静岡では、お客さまの大切な財産を特殊詐欺から守り、安心してお取引いただくため、70歳以上のお客さまのATMによる「1日あたりのご利用限度額」を変更させていただきます。

現在のお取引制限

過去3年間取引のない
70歳以上のお客さま

※窓口取引を含む入出金等の全取引

ATMによる
1日あたりの
ご利用限度額

0
円

+

令和4年1月26日より 追加するお取引制限

※一部のお客さまは1月27日より適用されます。

過去1年間ATMで1日あたり20万円超の
出金取引がない70歳以上のお客さま

※出金取引：現金出金、振替出金、振込出金

ATMによる
1日あたりの
ご利用限度額

20
万
円

※ご利用制限の変更をご希望のお客さまは、JA窓口までお申し出ください。

静岡県警察からご利用の皆さまへ

昨今、高齢者を対象とした「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」が多発しています。今回のお取引制限により、万が一、あなたのカードが犯人の手に渡っても、出金被害を最小限にできる可能性があります。大変ご不便をおかけしますが、大切な財産をお守りするため、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 「サギ電話」は、あなたの家にもきっとかかるってきます!
- 迷わず、最寄りのJAまたは警察に相談・通報を!



JAバンク静岡

静岡県警察

